

◎新潟県告示第639号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定により、指定一般相談支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和8年7月31日

新潟県知事 花 角 英 世

地域相談支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
地域移行支援	相談支援事業所 deed	胎内市中村浜字築地原 699－128	社会福祉法人新潟慈生会	令和7年 3月31日
地域定着支援				